

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

| | |
|--|---------------------------|
| 事業番号 | ★ D 23 - 17 - 1 |
| 要綱上の事業名称 | (10) 市街地整備事業予定地区の権利関係整備事業 |
| 細要素事業名 | 事業予定地土地登記関係調査（平成27年度分事業費） |
| 全体事業費 | 0千円（今回申請額：△9,507千円） |
| <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川町では、復興計画において、町民の生命・財産を守ることを第一に安全な高台居住地への集団移転を計画しており、高台用地の取得が急務となっている。 また、用地取得後において事業区域内の分筆、合筆、地目変更等の登記業務が必要となり用地調査、申請書類作成等の膨大な登記業務が必要となってくる。 ・復興まちづくり事業の高台移転を円滑に実施するためには、膨大な復興事業量を抱える職員だけでは対応が困難であり、本業務の土地登記業務を委託することで事業の効率的な促進を図るとともに、マンパワー不足に対応するものである。 ・防災集団移転促進事業離半島部高台造成地土地登記業務 <ul style="list-style-type: none"> ・土地資料調査：公簿類、地図類、図面類、国調関係 ・土地現地調査：現地調査（8地区 高白浜、塚浜、桐ヶ崎、竹浦南、尾浦東、御前浜、指ヶ浜、寺間） ・登記申請手続：土地表題登記、地積測量図検証、土地所在図検証、土地分筆登記、地目変更登記、土地合筆登記 ・書類作成：土地実地調査書、証明書交付、成果品作成 ・今回、有資格者が派遣され業務委託の必要性がなくなったこと、また、高台居住地の登記関係業務が概ね終了したことから減額申請するもの。 <p>【基幹事業との関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により離半島部の高台居住地における土地登記関係調査業務を委託することで、防災集団移転促進事業の円滑な実施を図るものである。 <p>業務期間：平成27年4月～平成28年3月 事業費：変更前 9,507千円 変更後 0千円（△9,507千円）</p> <p>【廃止理由】</p> <p>司法書士の有資格者が派遣職員として本町に派遣されたことにより、業務委託を行う必要がなくなったこと、また、平成29年度で高台居住地の登記関係業務が概ね終了したため減額申請するもの。</p> | |

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------|---------------|------------------|-------|----|--------|-------|-------|----|--|-------------------|---------------|------------------|----|--|--------|----|
| 事業番号 | ★ D 17 - 6 - 83 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 要綱上の事業名称 | (42) 観光交流・物産センター整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 細要素事業名 | 離島航路利用者待合所整備事業（平成30年度分事業費） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体事業費 | 63,601千円（今回申請額55,977千円） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【事業概要】 本事業は、東日本大震災により全壊被害を受けた本土側の離島航路利用者待合所（町整備・町所有・町管理の公共施設）を復旧するものである。 有人離島である出島・寺間・江島地区には商店・医療施設が存在せず、唯一の離島・本土間の移動手段である当該航路は離島住民の文化的な生活のために不可欠の公共交通である。さらに、離島住民は漁業をなりわいとしており漁獲物の流通に当該航路が使用されるため、町の産業・商業発展の観点でも重要な役割を担っている。 以上の理由により、公共交通体系づくりの一環として、人流・物流両面で海運と陸運の交通結節点となる離島航路利用者待合所を公共施設として整備している。 なお、当該航路を運営している事業者は町と離島住民で共同出資して設立した法人である。 スケジュール 平成29年度：設計業務委託 平成30年度：本体・外構・排水設備・污水管敷設工事</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【事業内容】 昨年度に完了した設計業務の成果に基づき、本体・外構・排水設備工事分を申請する。当該施設の申請対象範囲は、計画施設の延べ床面積221.93㎡のうち、旧施設復旧見合いの152㎡から民間事業者用貸事務室（小）7.5㎡を差し引いた144.5㎡のみとし、残る77.43㎡については町負担範囲として除外している。 構造：木造平屋建て 諸室構成：待合室、事務室ほか延べ床面積221.93㎡（うち申請対象面積144.5㎡）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【基幹事業との関連性】 女川町では、被災市街地復興土地区画整理事業により、町中心部の市街地全域を区画整理事業にて再編整備しているところである(D-17-6)。当該区画整理事業区域内に離島航路との交通結節点となる待合所を整備することにより、離島部の住民・漁業事業者との人流・物流が改善し、区画整理事業区域（町中心部）の産業・商業・消費活動が促進され、なりわい・にぎわい再生に寄与するものである。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【全体事業費】</p> <table> <tr> <td>平成29年度</td> <td>設計業務</td> <td>2,004</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>污水管敷設</td> <td>5,620</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本体・外構・排水設備</td> <td>55,977</td> <td>千円（今回申請分）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>63,601</td> <td>千円</td> </tr> </table> | | 平成29年度 | 設計業務 | 2,004 | 千円 | 平成30年度 | 污水管敷設 | 5,620 | 千円 | | 本体・外構・排水設備 | 55,977 | 千円（今回申請分） | 合計 | | 63,601 | 千円 |
| 平成29年度 | 設計業務 | 2,004 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 污水管敷設 | 5,620 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本体・外構・排水設備 | 55,977 | 千円（今回申請分） | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 63,601 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【事業期間】 30年度事業計画全体：平成30年4月～平成31年3月 污水管敷設：平成30年4月～6月 本体・外構・排水設備：平成30年9月～平成31年3月（今回申請分）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。